

大地震への備え

住宅の耐震改修を行い、
地震から大切な「命」と「財産」を守りましょう。

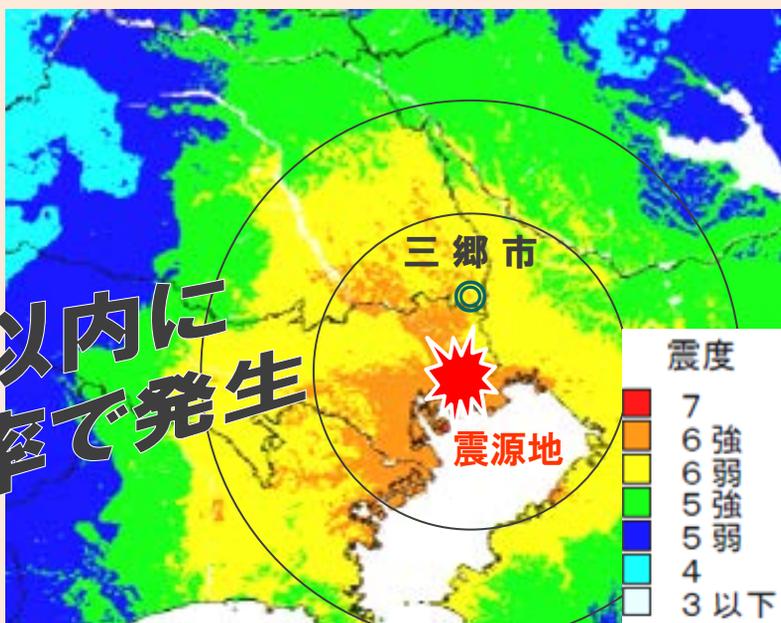


平成7年1月の「阪神・淡路大震災」では、

- 死傷者の約9割が住宅の倒壊等によるもの
- 昭和56年以前の建築物に大きな被害

東京湾北部地震

国の発表では、
今後30年以内に
70%の確率で発生



出典：内閣府（防災対策推進検討会議資料）

Step1 耐震診断（大きな地震で建物が倒壊しないかを診断します）

耐震診断を実施する場合は、以下の3団体の中から依頼先をお選びいただき、直接ご連絡ください。

一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会 TEL 048-957-7007

一般社団法人 埼玉建築士会 TEL 048-954-0301

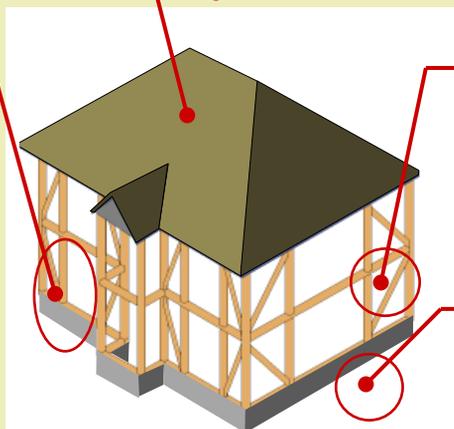
一般社団法人 埼玉建築設計監理協会 TEL 048-861-2304

Step2 耐震改修（壁や屋根、柱などを補強します）

①壁の増設や筋かいの設置



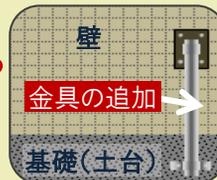
②屋根の軽量化



③柱などの補強



④基礎部分の補強



市の窓口等では、協力団体による耐震改修工事推薦業者リストを配布しています。ご希望の方は、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

■補助金が受けられる方

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の所有者もしくは居住者

■対象事業と補助金額

【耐震診断】

10万円を上限に全額を補助

※一般的な住宅は10万円以内でできます。

【耐震改修】

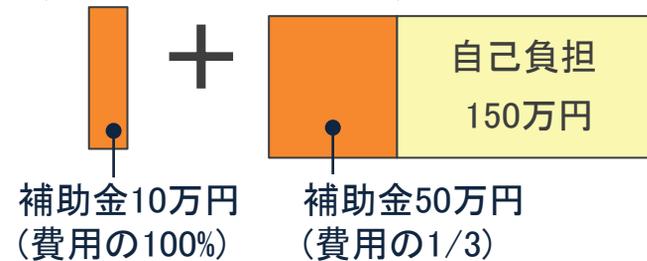
50万円を上限に費用の1/3を補助

※一般的な住宅は2階建て（100㎡）で150～250万円程度でできます。

<補助金のイメージ>

耐震診断(10万円)

耐震改修(200万円)



お問い合わせは、

まちづくり推進部 開発指導課

TEL 048-930-7743

建築指導係 まで

FAX 048-953-8981